

9月2日～4日

第70回全九州ろうあ者大会 第49回全九州手話通訳者研修会 in さが

佐賀県佐賀市において、
「手話は歴史をつなぐ命の言語
～全ての人が心つながる未来へ～」
をテーマに開催しました



聴覚障害者問題に関わる研修分科会・第49回全九州手話通訳者研修会共通研修

共通研修会 三団体合同

「コロナ禍における
映画『咲む』を通じ
て、デフリンピックと
紡ぐ手話言語」という

テーマで、早瀬憲太郎氏より、映画『咲む』の製作の舞台裏や、デフリンピック選手としての思い等を講演していただきました。

映画を製作しながらデフリンピック選手として練習を工夫して行うことで両立し、現在も選手として第一線で活躍されている背景には、将来の世代に手話という言語や魂を引き継いでいくという熱い気持ちがあることが分かり、2025年のデフリンピック日本開催に向けて更に機運を高めていきたいと強く感じました。

大分県 はぐるま夜の部 寺司



聴覚障害者問題に関わる研修分科会

第1分科会 「手話言語」

第70回全九州ろうあ者大会 第1分科会「手話言語」を受講しました。

講演テーマは「ろうあ運動の歴史から見た手話言語～標準手話ってどうやってできるの？～」。

講師は社会福祉法人全国手話研修センター高塚稔氏で約70名が参加しました。



高塚氏は全国手話研修センター手話言語研究所で標準手話研究部に在籍され、新しい手話の創造に携わっておられる。講義は「講演」と「実習」の2部で行われた。

講 義

まず、世界的に見て日本語の特徴比較、日本語は家庭で使う語数は10,000語（80%カバー）に対しフランス語（¹）は2,000語と少ない。

日本語は100%カバーで30,000語必要、

日本の小中学校では30,000語も習得する必要がある、日本の生徒は大変である。

手話との比較で、日本語は24万語に対し、手話の語数は12,000語と少ない。理由はその成立からの年月の差である。日本語を100歳とすると手話は10歳と非常に若い言語である。手話は若いのでこれから成長し、どんどん増えていく予定である。

現在に続く手話の起源は、ろう集団（コミュニティ）が成立した聾学校で誕生した。最初の聾学校は1878年京都市立盲啞院と1879年東京楽善会訓盲院に遡る。京都は考える力や文章力を中心に教え、東京は計算力、技術を教えたことから、京都の卒業生は先生が多く、東京は技術者が多い。これらの同窓会が聾啞協会の設立につながった。

手話単語は京都市立盲啞院の創立者古川太四郎が作った本でイラストを使ったことから多くのろうあ者に広がっていった。

現在の手話起源の例

「合う」は和裁の布にヘラで十字の印を付けて2枚の布を合わせたことから両手の人差し指で十字を表した。「上手、下手」も和裁から、「違う」は木工、「危ない」は理髪用語からできていて、身振りだけでは表現に限界があり、手話が作られてきた。

以前、手話は口話主義にしいたげられ聾学校では使用禁止になっていた。この時手話を大事に用い続けたのが大阪市立聾啞学校（高橋潔校長）である。

戦前の聾啞協会は健聴者がトップであったが、聾啞界の発展に尽力した三人のろう者（三羽ガラス「三浦浩・横尾義智・藤本敏文」）の一人である藤本が初めてろう者で聾啞連盟会長になった。

当時の手話は「無視」「間違い」「うるさい」「クビ」「怖い」…等暗い手話が目立った。これは、差別への反対運動から生まれた手語が多かったためであった。また、「権利」「大人」「健康」「勝利」「鉄人28号」は同じ表現（両手「強い」）であったように、単語数が少なく意味が重なる単語が多かったことから、新しい手語が必要とされ新しい手語の本「私たちの手語」（1969年）が作られた。

現在使用されている手語の約12,000語を区分すると①共通手語、②方言手語、③保存手語、④創作手語＝「新しい手語」になる。

① 共通手語は、全国共通で「食べる」「行く」「寝る」等、②方言手語は、各地で異なる「頑張る」「危ない」「金魚」等、③保存手語とは、手語として現存しているが、日本語にピッタリ当てはまる単語がないもの。「ヘー」（初耳、なるほど…）等、④創作手語は、新しく作ったもので「季節」「人生」「哲学」等である。語数でみると①＋②＋③で約3,000語、④だけで約9,000語と圧倒的に創作手語が多い。

新しい手語の創作ルール、①用いる立場として動作が簡単、②見る立場で似た手語と区別できる、③意味が適切に表現でき理解しやすい。

2006 年障害者権利条約国連総会において採択、手話は言語であると認められた。国内では 5 年後の 2011 年に障害者基本法で言語（手話を含む）を規定し、手話は言語と認める。

手話言語条例は、最初に 2013 年鳥取県で制定され、現在 457 自治体が制定されたが、まだ全体の 1/4～1/5 位と少なく制定促進のための運動が必要。

討 議

全体を 4 グループに分けて、手話の方言と創作手話について討議し結果を発表した。

九州各県での方言について、①塩、②冗談、③学校、④国語、⑤動物の手話について話し合い各グループから報告。

結果として、①塩の方言は 5 種類、②冗談は 5 種類、③学校は 6 種類、④国語は 5 種類、⑤動物は 5 種類で、各単語共に九州中で 5～6 種類の方言があることが分かった。

創作手話について、①人見知り、②離乳食、③ドクターヘリ、④火事場の馬鹿力について話し合った。結果発表後全員の挙手により一番良い手話を決めた。

結果は、①人見知りは第 4 グループが当選、②離乳食も第 4、③ドクターヘリも第 4、④火事場の馬鹿力は第 3 で、第 4 グループの成績が良かった。

高塚氏は、熱心に目をみはり、基本的な所をきちんとつかみ話あってもらいありがとう。これら創作手話は京都に持ち帰り、研究所内だけではなく、学校の先生、ニュースキャスター等々と討議し結果を「新しい手話」の資料として用いたいと発表され講義を締めくくられました。

福岡県

やめん茶手話の会 浜崎稔洋

第 2 分科会 「教育」

この分科会
は、メートプ
ラザ佐賀で行
われ、37 名が

参加しました。九聴連会計部長の寿副さんの進行のもと、最初に教育文化部長堀田さんより専門部報告がありました。



外部活動はほとんど
なかったが、ろう乳幼

児支援サポート事業としてパンフレット『きこえない・きこえにくいお子さんを持つママ・パパへ』を発行することができたことを報告されました。帰ってから見てみると、コミュニケーションのことや教育のこと、相談相手がいることなど、温かみのある色使いでとても分かりやすく提示されてありました。

講演は、「**聞こえない・聞こえにくいこどもに対する早期支援体制と手話言語**」をテーマに久留米聴覚特別支援学校 乳幼児教育相談担当の早川恵氏が話されました。参加者に質問しながら、アットホームな雰囲気を作って話してくださるので、とても楽しく参加することができました。

ろう学校での経験を踏まえながら、子どもに適切な選択をするために、医療機関や行政でもらった情報だけでなく、乳幼児教育相談を受けることの重要性を丁寧に説明していただきました。小さい時から視覚的支援が必要で、手話言語を使うことが大切だということ、ありのままの我が子を受け止めてもらうために、子どもの支援だけでなく保護者の支援を行うこと、保護者同士の関わりの場を設けること、



先輩ろう者と出会いお話を聞くことで将来のイメージを持ってもらうことなど、大切なことをたくさん教えていただきました。また、新生児聴覚スクリーニング検査や人工内耳の普及により、地域の学校に通う児童が増え、ろう学校の存続が危ういことも伝えられました。「ろう学校がなくなる危機感をもってほしい！ろう学校の必要性を訴えよう！」と強くアピールされました。私たちにできることは、「ろう学校ではこんなことをしているよ。」「手話言語を使うことも必要だよ。」と伝えることだと思います。今回学んだことをいろんな方に教えたいと思いました。

佐賀県

武雄手話の会 西宣子

第3分科会 「福祉」

「コロナ禍における 情報アクセシビリティ・コミュニケーション」

講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事長 石野富志三郎氏



書籍等での勉強から離れていた私は、本年5月「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が成立したとのニュースを聞き、突然の出来事と感じた。全九州ろうあ者大会の案内書を見て、同法に関する内容を見つけ申し込んだ。

講演の最初は、手話言語条例について話された。言語条例では五つの権利（手話言語を獲得・手話言語で学ぶ・手話言語を学ぶ・手話言語を使う・手話言語を守る）を求めている。

2010年から取り組んでいる。国に対し言語法の必要を訴えるため、全市町村が意見書を採択したが、国は動かなかった。しかし鳥取県の条例が成立後全国に広がっていった。制定された自治体の内、3分の2は「議員提案」である。「行政提案」のどちらにするかはよく考えてと話された。

次に情報コミュニケーション法について話され、こちらも五つの権利（読む権利・聞く権利・話す権利・見る権利・書く権利）が書かれている。言語法のための所、情報・コミュニケーション法と二つをまとめて作る所とある。違いが分からないという所もある。情報・コミュニケーション法は、「情報の取得」と「コミュニケーション手段の選択」を基本にするものだが、その両方に『手話言語』は入っていると話された。行政から質問を受けたら、キチンと説明できるように勉強して欲しい。また、手話は言語であり音声言語と手話言語は平等であること、障害の特性に応じたコミュニケーション手段・意思疎通支援を基本スタンスにした政策になるよう、行政に訴えていくことが大事であるとのこと。言語条例が出来た後が大切、どう進めていくか「計画立案」が必要である。ロードマップを作り、そこに向かって進む。

「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が、12年間の活動でようやく成立した。関係する項目は福祉分野にとどまらず、医療・文化・放送・介護・交通・レクリエーション・司法等多岐にわたる。ひとつ無いものがある。それは選挙であり、公職選挙法を変えなければ付け加えられないとのこと。第13条に色々な施策が書いてある。また、「付帯決議」に手話言語法の立法の検討を進めること!と書かれていて検討が始まっている。「皆さんも意見を出してください」と話された。そして、「手話言語法」が出来るまで運動は続く。



講演の後、6グループに分かれ、ロードマップの討議を1時間行った。テーマは「本日、手話言語条

例・情報コミュニケーション条例について学んだ。あなたの住む地域ならどう作っていくか？」だった。最後に各グループの発表があった。

鹿児島県

鹿屋手話サークルやまびこ 濱田徳子

専門部 合同研修
高齢・女性・青年

「これまで歩んできた足跡・そしてみらいへ」

講師：全日本ろうあ連盟創立 70 周年記念「咲む」

脚本・翻訳・監督 早瀬憲太郎氏



写真のペコちゃんは、一番会いたかった女性だそうです！

私が早瀬憲太郎氏の講演を聞いて一番感じたことは人と人との繋がりで。

大学受験での挫折。東京に引っ越し、手話で話せる人が周りにいない状況で、手話で話しがしたい！という気持ちが強くなった頃、たまたま手話で話そう者を見つけ、声をかけ、その方がろうあ協会の会長だったことや、その方の魅力的な手話に惹かれたこと。

ろうあ運動をする中で、講演会に呼ばれた

のに、当日は別の人の講演会になっており、自分がその人の代役で呼ばれていたことがわかり、とても悔しい思いをしたこと。

自転車店でのアルバイトがきっかけとなり自転車競技の道へ、そしてデフリンピック日本代表へ。奥様と結婚し、住む場所を探している時に、周りの住民から「聞こえない人が住むなんて大丈夫なのか」と反対があったこと。けれど、少しずつ理解してもらい、夫婦でパラリンピックに出場する際には同じマンションの住民が横断幕を掲げてくれたこと（この話をされ、写真を見せられたときは涙が出そうなくらい嬉しい気持ちになりました）。

聴覚障害児の塾を始めたが倒産してしまったこと、けれどそのことがあって、今の聾学校での幼児部の教師となったことなど。もちろん、出会いの中で悔しいこともたくさん経験されています。けれど、その中で出会った人たちが今の早瀬氏に繋がっている。人との出会いの大切さを感じました。

今からチャレンジしたいことは、自動車レースの手話での解説だそうです。いろんな事にチャレンジしようとしている姿が素敵でした。

講演が終わり、討議をしている際に少し気になることが。それは、これから先、ろう者がいなくなるのではないかと心配しているとの発言。理由として、0歳の聴覚障害児の親に、今まではろう学校を紹介していたけれど、人工内耳を勧めるようになったということでした。

手話は言語と訴え、いろんなところで手話を目にする機会が増えているのに…。

講演は楽しかったけれど、新たな課題を目の当たりにしたように思います。

長崎県

島原手話サークル 松本美香



第 1 講座 全通研九州ブロック担当講座

「手話言語条例の教育施策としての手話言語獲得の環境整備」に参加して

手話を言語として確立していくための必須条件が手話言語の獲得・習得のための施策です。手話言語の獲得のための環境整備、教育の必要性と課題、その困難さについて学び、何ができるかを目的とした講座。

1. 手話言語条例の教育施策について

障害者基本法の中で手話は言語として位置づけられたが、その手話言語の獲得・習得に向けた施策について、都道府県・市町村における検討すべき課題、それに関する専門職の関わり方など色々な施策が挙げられている。制定のピーク後のトーンダウンを如何にとどませるかには行政と相談しながらの進行や、相談できる議員や法律や施行の専門家にすぐ相談できることなどになどを構築しておく必要がある。

2. 手話言語獲得の環境整備について

手話言語の獲得には必要な環境として、集団や大人のろう者との接触が挙げられる。このことにより人間に備わる言語獲得装置で言語が獲得される。

手話が言語であるということは日本語と異なる文法があり NM 表現(目線の動作) 等により倒置や複文が作られる。日本手話と音声日本語の言語接触から考えると、従来の日本手話と日本語対応手話の間に中間手話があるという分類から、日本手話と音声日本語の間に日本手話の混成言語という分類も考えられる。

手話言語獲得にはまだまだ色々な環境整備の問題がある。

手話言語条例制定が全国に広がっているが、言語が違えば文化も違う。言語だけでなく文化・環境など色々な違いをも理解して進めていかなければならないのではと思った。

熊本県

玉名わかぎ 城邦子

第 2 講座 九手連担当講座

「手話サークル誕生時期から現在まで」

講師：九州聴覚障害者団体連合会 前理事長 松永朗氏

「手話のできる専任の福祉士を」などのろうあ者の手話コミュニケーションへの願いに呼応した民間の手話学習グループが、昭和 38 年頃に手話サークルを結成しました。取り組みは全国に広がり、昭和 45 年に手話奉仕員養成事業が開始されました。

昭和 46 年の第 11 回手話研修会に助言者と言われて同行したところ、手話の指導を促された。手話は知っている。手話は使えるが手話のことは詳しくは知らない。冷や汗はでる、質問にはタジタジでした(-_-;)

手話通訳の専門性や身分保障を問う手話通訳制度調整検討事業の着手と国民の 1% (120 万部) を目標にしたアイラブパンフ普及運動を展開しました。

手話サークル活動は例会を通じて、手話、ろうあ者問題の学習や聴覚障害者との交流があります。また、手話通訳実銭、ろうあ団体の事業への協力、手話講習会への協力等々があります。地域のろうあ



団体の運動を理解し、円滑な協力関係が望めます。

ろう者の権利保障についての理解が広がり手話通訳を要望する場面が増えています。今後は増加する高齢者に手話通訳の幅が広がると思われます。それに、専門性に富んだ手話通訳者の養成です。ろう者たちのさまざまな場面での手話保障を豊かにしていく研究をお願いしたい。

後半は6グループに分かれて、グループ討議でした。テーマは「手話サークルが輝き続ける（元気で

あり続ける）ためには」各々がキーワードとそれを選んだ理由を発表し、グループ内の他のメンバーは発表に対するコメントをカードに書いて発表者に渡す。ブレインストーミング方法。

サークルを継続する上で直面している課題の中から多かった2つの課題と、コメントをあわせて紹介します。



① 若い会員が定着しない、増えない

新しい人は技術重視。生涯学習目的。サークルは手話を学ぶ場ではないと言われて辞めていく。講習会修了の後が続かない。

- 手話取得が目的は全国的課題だと思います。
- 学ぶ喜びを伝えていきたい。
- 通訳者を目指さなくてもろう者の理解者になれる。
- 初めから手話の上手な人はいない、ベテランも通ってきた道です。

② ろう者の参加が少ない若い会員が定着しない

高齢化も一因？ 夜は出られない？

- ろう者が参加しやすい雰囲気作り。音声言語で話が弾んでいませんか？
- ろう者の背景を知り、歴史も学び信頼関係をつくる。
- ろう者と共に、という気持ちを持ってほしい。
- ろう者に寄り添う通訳者であってほしい。
- ろう者にとっても大切な場所だと分かった。

第 70 回全九州ろうあ者大会

午前中は式典、午後からは記念講演とアトラクションがありました。
式典では会長挨拶や来賓祝辞、その後は 3 年ぶりの開催ということで久しぶりの会務報告等の発表がありました。

午後は全日本ろうあ連盟の石野理事長に「九州と私」というテーマで講演していただき、ろうあ運動や連盟の活動を担当してきた先輩方のエピソードを伺うことができました。

最後は「珍手話百景」のテーマで、各県の手話方言をたくさん知ることができ、九州内でもこんなに表現が違うんだ！と大変勉強になりました。



大分県

はぐるま夜の部 寺司

日本聴力障害新聞 連載企画の紹介

定期購読中の方はご存知と思いますが、「日本聴力障害新聞」に、この 10 月から全国の手話サークル連絡協議会がリレー形式で「手話サークルの今と未来」というテーマで連載が始まりました。

2022 年 11 月 1 日号は、熊本県わかぎが執筆し、掲載されました。

現在、東京都サ連はじめ、全国の 17 都道府県の手話サークル連絡協議会とグループ LINE での情報交換と zoom でのオンライン会議で意見交換を行っております。

もちろん、九州各県の手連も参加しています。その取り組みの中で、今回の日聴紙での連載企画が始まりました。全国の手話サークルの様子をいろいろ伺えるので楽しみです。

九手連相談役（熊本県わかぎ事務局長） 森保夫

・・・編集後記・・・

今月号は先の大会の特集をお届けしました。発行にあたり、ご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

私自身も記事を拝見して、とても勉強になりました。よろしければ、九手連ホームページ「掲示板」へ皆さまのご意見、ご感想をお寄せください。

九州手話サークル連絡協議会
発行責任者 池尻和吉
事務局長 小濱規男
広報担当 長崎県 山本佳子